定期利用編

奈良市こども誰でも通園制度(仮称)試行的事業の実施 Q&A

令和6年11月5日時点

下記の内容についてのご連絡・お問合せは こちらまでお願いいたします。

担当:保育総務課 保育・教育指導係

TEL: 0742-34-5493

MAIL: daredemo@city.nara.lg.jp

○ 申込編

Q1. 指定された日程について、すべての日程に出席できる見込みがないと申込はできないのか。

事業の趣旨から、継続的な利用を行っていただきたいため基本的には全ての日程に出席できることが望ましいと考えますが、体調不良等の予測できない事由による欠席なども想定されるため、当然全ての日程へ出席しなければならないといったことはありません。

上記の旨をご理解のうえ、申込をお願いします。

Q2. 受付番号がわからないが、どのように確認すればよいか。

フォームでの申し込みが完了した際に、ご登録のメールアドレスに**完了通知メール**が送付されております。そちらのメールに記載されておりますので、ご確認をお願いします。

03. 申込のキャンセルをしたいが、どのようにすればよいか。

フォームの申込期間 (R6.12.5~R612.20) であれば、フォームにて利用申込の取消しが可能です。申込の完了通知メールに記載の URL から取消しの申請を行ってください。フォームの申込期間が終了した時点で、利用申込を行ったものとして利用決定(定員超過の場合は抽選)の対象となりますので、可能な限り申込期間内での取消しをお願いします。

なお、申込期間終了後にキャンセルのご連絡をいただいた場合であっても、その後の通知に利用 決定者として掲載されてしまう場合や、利用決定者に対する手続きの案内等がメール配信される 場合がありますのでご了承ください。

Q4. 利用予定日に急遽予定が入り利用できないが、**欠席**の連絡はどのようにすればよいか。

基本的にはメールにてご連絡をお願いします。その際にはメール本文に以下の内容をご記載ください。

- (1)受付番号
- (2) 児童氏名
- (3) 保護者氏名
- (4) 電話番号
- (5) 欠席する利用日

また、利用日当日の欠席については必ずお電話にてお願いします。

Q5. 利用決定通知を受けたが、利用パターン(A or B)を変更したい。どのようにすればよいか。

利用パターンの変更はできません。全ての日程で都合がつかない等の場合は定期利用自体の キャンセルをご連絡ください。

(各利用日についての欠席連絡については Q4 をご確認ください)

なお、利用決定後に定期利用自体のキャンセルのご連絡をいただいた場合であっても、その後の利用決定者に対する手続きの案内等がメール配信される場合がありますのでご了承ください。

Q6. 定期利用の抽選に落選した場合、2月以降の一時利用の利用者決定において優遇措置等はあるか。

優遇措置等は抽選の公平性を損なうため行いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

Q7. 兄弟姉妹で同時に申込ができるか。

可能です。また、その際には Q8.の内容に留意してください。

Q8. 兄弟姉妹で一方のみが利用決定(当選)となったが、この兄弟姉妹間で利用者を変更する ことはできるか。

できません。ただし、利用決定とならなかった児童について、こども誰でも通園制度のサービスを受けていただくことはできませんが、**保護者の方がお世話を行っていただける場合**は、初回の親子登園時に限り、利用決定(当選)となった児童とともに**ご来園いただくことは可能です。** その場合は利用方法等を相談させていただきたいので、その旨をメールでご連絡いただくようお願いいたします。

Q9. 利用決定(当選)となった児童の他に制度の対象外である兄弟姉妹がいるが、一緒に連れて行ってもよいか。

利用対象とならない生後6か月未満の児童もしくは満3歳以上の児童について、こども誰でも通 園制度のサービスを受けていただくことはできませんが、保護者の方がお世話を行っていただける場 合は、初回の親子登園時に限り利用決定(当選)となった児童とともにご来園いただいても問 題ありません。

利用対象ではない児童が同伴でご来園される場合は、事前にその旨をメールでご連絡いただくようお願いいたします。

●申込から利用日までのフロー図

• 令和6年12月5日~令和6年12月20日

★フォームにて利用申込の受付を行います。

【可能な作業】

•利用の申込

•利用申込後の変更(日程変更等)

(作業:利用申込の取消→申込)

•利用申込のキャンセル

(作業:利用申込の取消)

◆令和6年12月21日~令和7年1月5日

★申込期間に入力いただいた申込情報を基に利用者の決定を行います。

【可能な作業】

•利用のキャンセル

メールにて

資格確認·利用 決定調整期間

申込期間

• 令和 7 年 1 月 6 日

★ホームページ上で利用者の決定通知を行います

※定員に空きがある場合は二次募集を実施します。

(申込期間:令和7年1月8日まで

結果発表通知:令和7年1月10日ごろ予定)

利用決定通知

【可能な作業】

•利用のキャンセル

利用決定通知後~利用日の前日:メール

利用日当日:電話

○ 利用編

Q10. これまでに一時利用を利用したことがあるが、定期利用の初回時に健康調査票等の提出 書類を再度提出する必要はあるか。

一時利用の利用時にご提出いただいている場合は改めて提出していただく必要はありません。 内容が変更になっている等の場合は園の職員にその旨をお伝えください。

Q11. これまでに一時利用を利用したことがあるが、定期利用の初回は親子登園が必要か。

一時利用を利用したことがある場合は、改めて親子登園をしていただく必要はありません。 ただし、上記に関わらず、必要に応じて親子登園をお願いする場合があります。

Q12. 初回の利用時は親子登園となっているが、子どもを預けて帰ってもいいのか。

初回の利用時間中は保護者の方も利用児童と一緒に過ごしていただくため、**児童のみで利用する時間はありません**。

利用児童に関しての聞き取り等を順番に行います。

O13. 初回の利用時は親子登園となっているが、子どもとともに登園する大人は誰でもよいのか。

初回の利用時は利用児童に関しての聞き取り等を順番に行いますので、普段の利用児童の様子をご存じいただいている保護者の方(1名)がお越しください。

O14. 親子登園で同伴する保護者は複数名でもよいのか。

利用児童とともに登園される保護者の方は**1名**でお願いいたします。 また、やむを得ない事情がある場合は事前にご相談をお願いいたします。

O15. 2回目以降の利用時には、保護者は子どもを預けて帰宅してもよいのか。

2回目以降の利用時においても、利用児童の負担とならないよう**状況によっては親子で**過ごしていただくことをお願いする場合や、**短時間での利用**をお願いする場合があります。

○16. 一回の申込単位は2時間となっているが、必ず2時間利用しないといけないのか。

午前・午後のそれぞれの時間枠において、必ず2時間利用しないといけないものではありません。 開始時間に登園できない場合は、事前に保育総務課までメールでご連絡ください。

当日にご連絡いただく場合は、保育総務課まで電話でご連絡ください。

帰宅される時間については、当日に担当保育者にお伝えください。